

平成28年度下関市市民協働参画の状況に関する評価意見書

下関市市民協働参画審議会では、市民協働参画の取り組みの実効性を確保するため、下関市から提出された「平成28年度市民と行政・市民と市民のパートナーシップ年次報告」をもとに市民協働参画の状況確認を行い、市の事業が市民協働参画型社会の形成にどのように関わっているか、以下のとおり点検・評価を行いました。

ここ数年の実施事業数においては、漸減の傾向にあります。しかしながら、施策実施課所室数については、多少の増減はあるものの、一定数において定着していることから、市民参画の方法が浸透している結果であるといえます。

以下、五つの施策ごとに各委員の評価意見を集約いたします。

(1) 情報の提供と共有

情報の提供と共有については、平成28年度においても行政から市民へ様々な手法により情報提供が行われています。

説明会、学習会、研究会等の直接対話し情報を提供する機会は増加する傾向にあり、市民と情報を共有する意識の向上が見られます。事例紹介にある各施策においても協働参画への工夫の跡がみられますが、施策の実施に当たっては、体験的要素の導入や質疑応答への時間を十分に確保するといった配慮が必要です。また、実施した結果について、どのような反響や効果があったのかを分析検証していくことも重要です。

市民参画の効果的な手法の一つであるワークショップは、その方法論が十分に理解されていないところに、隘路があるように思われます。今後、長期的視点から、ワークショップの意義や運営手法を学ぶ機会やファシリテーター（進行役）の人材育成について検討していく必要があります。

(2) 市民意見の収集

パブリックコメントは施策等を市民に公表し、その内容について広く意見を求めるものですが、年々提出される意見は減少しています。公募する内容は専門的な意見を必要とすることが多く、意見が出難いことの理由の一つではないかと考えられます。意見提出の減少の理由を検証するとともに、パブリックコメントに出される資料の作成や公開方法について改善していく必要があるといえます。

(3) 附属機関等の設置

附属機関等の委員の選任状況をみると、公募状況は年々比率が下がっており、男女比率については、男性の比率が高い状況が続いています。

これらの原因として、構成員に高度な専門性を求められることや法令等の規定により定められていること等が考えられます。しかし、市民の視点に立って考えれば、公募委員の選出は、市民の声を市政へ反映させる重要な市民参画の機会であり、公募委員の選出が進んでいない状況が続いていることは一考を要します

この現状を市としてどう受け止め、今後どう改善していくかが問われています。

(4) 市民活動環境整備

市民活動を支援する助成制度についての情報の収集と提供、市民活動の場の提供、ネットワーク化の促進等、いずれの観点においても、しものせき市民活動センターの果たしている役割は大きいといえます。今後も市民活動の中核的拠点としてその活用方法を研究するとともに、ホームページや施設環境の充実が図られるよう期待します。

(5) 協働

社会的課題の解決は、行政のみでは限界があることから、市民活動団体と行政が協働することは有意義なことであるといえます。しかし、市民活動団体が協働のパートナーとして委託や指定管理を受け、事業を推進するためには、市民活動団体自身が事業を遂行する力をつけなければなりません。活動をリードする人材とそのマネジメント能力の育成が今後の課題であるといえます。

意見書の結びとしまして、各実施機関におかれましては、この報告書をもとに、所管の各事務事業における市民参画の在り方について自己評価を行い、次年度の新たな施策に活かされますよう、また、市民の理解と参画を得ながら、市民協働参画社会の実現に努められますようお願い申し上げます。

平成29年8月30日

下関市市民協働参画審議会

会長 石川 啓